事業番号	15	03	02	事業改善シート(30年	F度実施事業分)	口当初	]要求	口当初	予算案		補正予算案	□点検
車 業 夕	直华	<b>学</b>	<del>以</del> 从	三徒等経済的支援事業費		部局 教	有委員	会事務局	課•3	室	高校教育	誰
尹 未 乜	同等于仪生化等框例的分			上 使 守 座 併 时 文 仮 寺 未 負	<b>反ず未</b> 負		S55 ~	~ <b>E</b>	E-mail	<u>kok</u>	o@pref.nagar	no.lg.jp
				総合5か年	手計画(しあわせ信州創造:	プラン2.0)						
総合的に展開	する	i-4 =	若者(	のライフデザインの希望実現								
重点政策	Ę (	j-5 <del>-</del>	子ども	も・若者が夢を持てる社会づくり								

## 1 事業の概要

現状	機会均等を得られない場合がある。	30年度予算額	5,115,028 千円
(予算編成時)	○安心して教育を受けるために、高等学校等修学費用の経済的負担を軽減する必要があり、継続的な 支援が求められている。	職員数	2.60 人

目指す姿

○経済的な課題を抱える生徒も安心して教育を受けられるよう、修学費用の負担軽減を図る施策を継続的に実施し、もって教育の機会均等 に寄与する。

(主な実施内容: 高等学校等就学支援金支給、高等学校奨学金等貸与、高校生等奨学給付金支給、高校生の学び直し支援事業費支給、高等学校等奨学資金貸与)

			71 H V 100 13 13		J = J = J = J = J			
	区 分(		(単位:千円)	28年度	29年度	30補正後		
		前	<b>前年度繰越</b>	0	0	0		
	予算		当初予算	5,342,963	5,397,708	5,157,726		
事	額		補正予算	-70,766	-169,710	-42,698		
業					合計(A)	5,272,197	5,227,998	5,115,028
未			一般財源	354,370	363,083	376,128		
コ	Aσ	<b>5</b> [	県 債	0	0	0		
ス	財》	亰	国庫支出金	4,789,775	4,730,063	4,637,283		
			その他	128,052	134,852	101,617		
7	決		算 額(B)	5,265,043	5,216,013			
	概算人件		職員数(人)	3.1	3.1	2.60		
	費		概算人件費(C)	24,533	25,116	21,065		
	概算事		業費(B(A)+C)	5,289,576	5,241,129	5,136,093		

	指標及びその達成状況										
No	成果指標	28年度末	29年度末	30年度							
INO	以 <b>太</b> 拍悰		(見込)	目標値	成果	達成状況					
1	就学支援金・学び直し支援金 支給対象者への支給	100%	100%	100%							
2	奨学給付金支給対象者への 支給	100%	100%	100%							

成果指標 設定理由

①②教育の機会均等に寄与するため、各事業の対象となる希望者への支給(給付)実績率を設定。

補正により取り組む

事業内容

実績見込みによる不足額の増、不用額の減、財源更正

2 事業を構成する細事業の内容

(単位:千円)

2	事業を構成する細事業の内容						(単位:千円)
No	細事業名	30年度 実施内容(予定)			30年度		
INO	柳事未有				(補正前)	(2月補正)	(補正後)
1	高等学校等就学支援金交付事業費	就学支援金の支給(1)支給要件:保護者等の市町村月の合算で304,200円(年収910万円程度)未満の世帯の額:授業料相当額(全日制:月額9,900円以内、定時制内等)	)者(2)支給金	0.85	4,453,498	16,000	4,469,498
2	高等学校奨学金等貸与事業費	向上心を有しながら、経済的理由により修学が困難て 校等の在学者の修学の奨励及び通学費等の負担軽 【月額】(1)定通奨励金:14,000円(卒業で免除)		0.20	19,151	-847	18,304
3	高等学校等奨学給付金給付事業費	奨学給付金の支給(1)支給要件:国公立高等学校に7の保護者等のうち、長野県内在住で非課税世帯の者年額129,700円以内(教材費、学用品費、修学旅行費	(2)支給金額:	0.60	545,295	-42,000	503,295
4	高校生の学び直し支援事業費	学び直し支援金の支給(1)支給要件:高等学校等を中いる生徒で、保護者等の市町村民税所得割額が合円(年収910万円程度)未満の世帯の者(2)支給金額:持額(全日制:月額9,900円以内、定時制:月額2,700円制:月額520円以内)	算で 304,200 受業料相当	0.10	2,020	0	2,020
5	高等学校等奨学資金貸付金(特別会計)	向上心を有しながら、経済的理由により修学が困難て 校等の在学者で、貸与要件に該当した申請者に奨学 距離通学費を貸与する。【月額】(1)奨学金:公立18,00 30,000円(2)遠距離通学費:通学費等の10分の7	金または遠	0.85	137,762	-15,851	121,911
6	県内大学進学のための入学金等給付事 業費	平成30年度から県民文化部に事務移管		0.00	0	0	0
			合計	2.60	5,157,726	-42,698	5,115,028